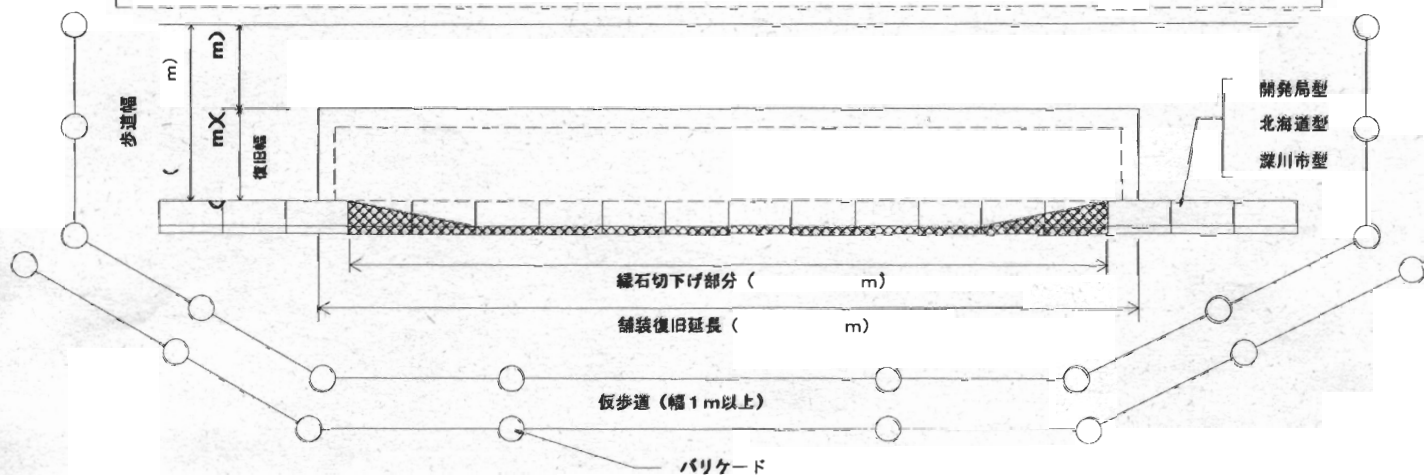


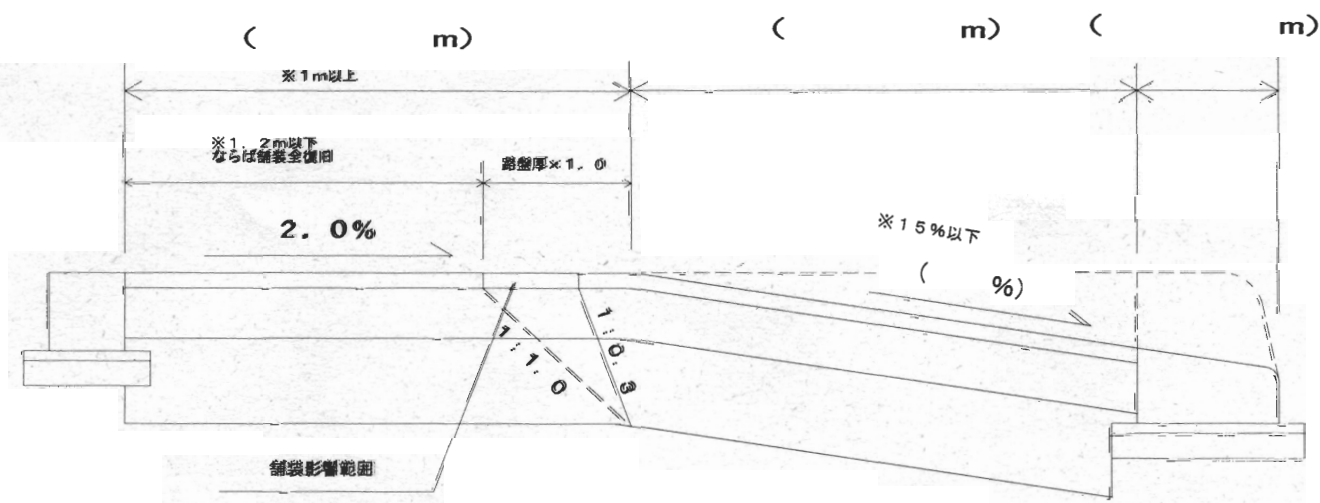
①歩道内ですりつけを行う構造

平面図

車両配置図



断面図



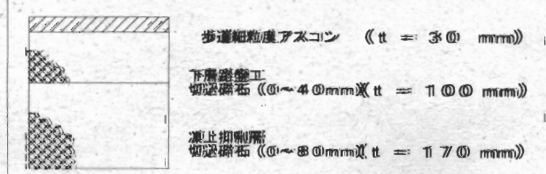
乗入規格表

単位: m

車 種	切下げ延長 (低下区間)
(1) 乗用、小型貨物自動車	4.0
(2) 普通貨物自動車等 (6.5t以下)	8.0
(3) 大型及び中型貨物自動車等 (6.5tをこえるもの)	12.0

※ (3) の場合、舗装構成が変わるので、注意すること。

歩道舗装・路盤構成 (標準)



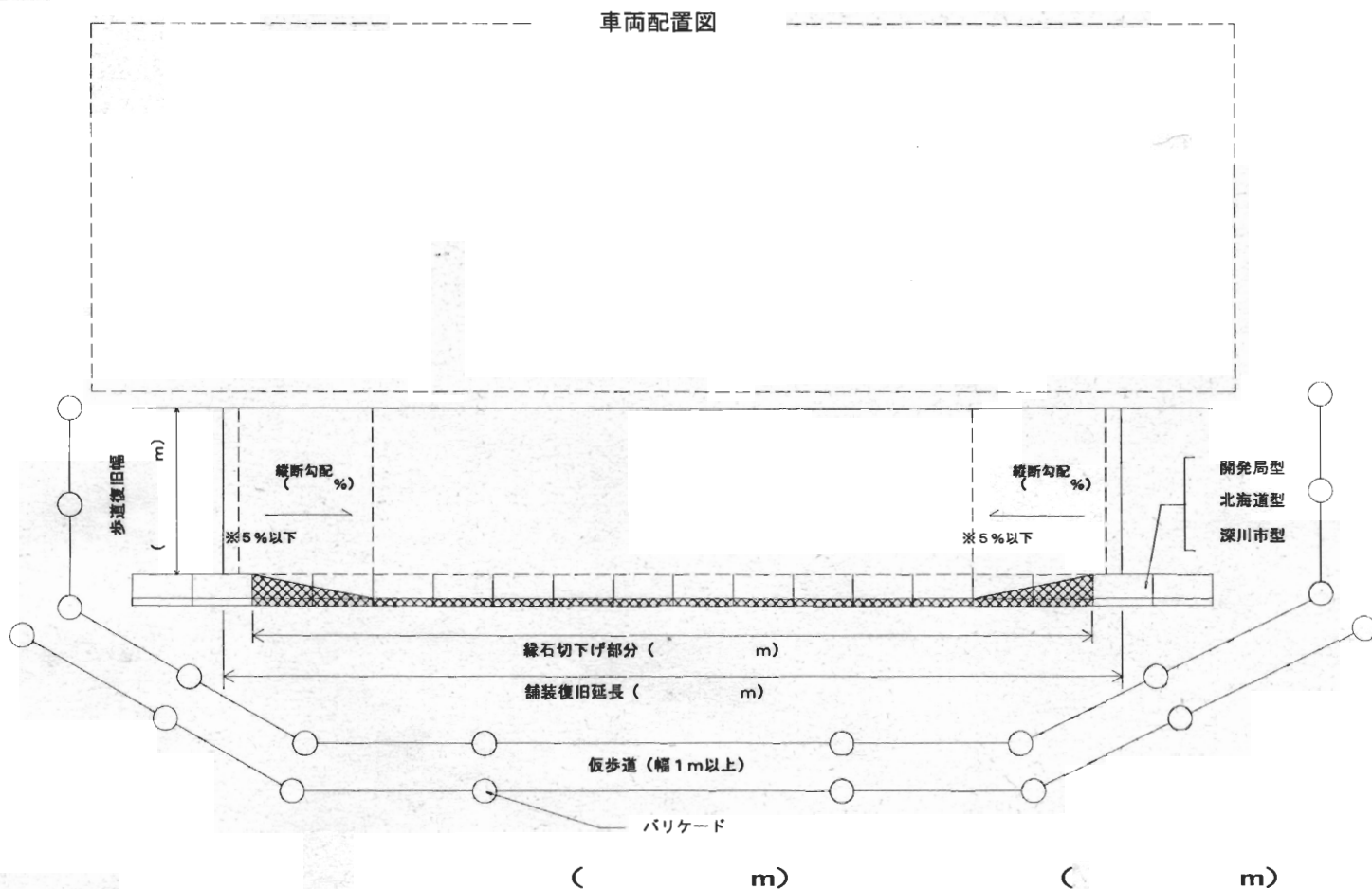
(1) 原則として、歩行者、自転車の通行に供する歩道などはすべて舗装するものとし、細粒度アス混合物 (歩道用) 30mmを標準とする。

(2) 舗装と路盤厚の合計厚は普通区間300mm、大型車の乗入れする (ガソリンスタンド、倉庫、自動車工場等) 縦石低下区間では500mmとする。

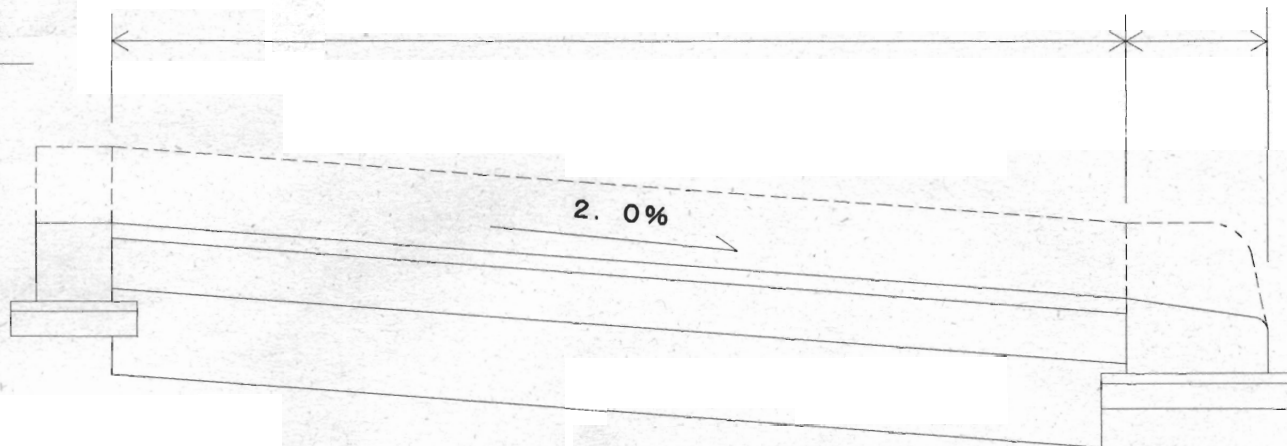
(3) 歩道の横断勾配は2%を標準とする。

②歩道の全面切下げを行う構造

平面図



断面図



乗入規格表

単位: m

車 種	切下げ延長 (低下区間)
(1) 乗用、小型貨物自動車	4.0
(2) 普通貨物自動車等 (6.5 t 以下)	8.0
(3) 大型及び中型貨物自動車等 (6.5 t をこえるもの)	12.0

※ (3) の場合、舗装構成が変わるので、注意すること。

歩道舗装・路盤構成 (標準)



歩道細粒度アスコン (t = 30 mm)

下層路盤工
切込砕石 (0~40mm) (t = 100 mm)

凍上抑制層
切込砕石 (0~80mm) (t = 170 mm)

(1) 原則として、歩行者、自転車の通行に供する歩道などはすべて舗装するものとし、細粒度アス混合物 (歩道用) 3 cm を標準とする。

(2) 舗装と路盤厚の合計厚は普通区間 30 cm、大型車の乗入れする (ガソリンスタンド、倉庫、自動車工場等) 縁石低下区間では 50 cm とする。

(3) 歩道の横断勾配は 2% を標準とする。